

事業者の 皆さんへ

～新型コロナウイルス感染症関連～

各種支援策の申請はお済みですか？

新型コロナウイルス感染症の影響による事業収入の減少などでお困りの人へ、さまざまな支援策があります。

申請期限は、いずれも令和3年1月15日^金です。申請を考えている人はお早めに手続きをお願いします。

名称	対象要件	支給額	問い合わせ先
持続化給付金	本年1月から12月までの売上げが前年同月比で50%以上減少	法人：最大200万円 個人事業者：最大100万円 ※農業法人、NPO法人、農林水産業従事者なども申請可能です。	持続化給付金事業コールセンター ☎0120-115-570 午前8時30分～午後7時 (土曜祝日除く)
家賃支援給付金	本年5月から12月までの売上が ①1カ月で前年同月比50%以上減少 または ②連続する3カ月の合計で前年同月比30%以上減少	法人：最大600万円 個人事業者：最大300万円	家賃支援給付金コールセンター ☎0120-653-930 午前8時30分～午後7時 (土曜祝日除く)
熊本県事業継続支援金 ※国の持続化給付金との重複申請はできません。	本年1月から12月の売上げが前年同月比30%以上から50%未満減少	法人：最大20万円 個人事業者：最大10万円	熊本県商工政策課 事業継続支援金 専用相談窓口 ☎096-333-2828 午前9時～午後5時 (土日祝日除く)
長洲町事業継続支援金 ※国の持続化給付金との重複申請はできません。	同上	法人：一律20万円 個人事業者：一律10万円	まちづくり課商工観光係 ☎78-3219 午前8時30分～午後5時15分 (土日祝日除く)